

熊本市公報(契約)

第15号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 令和2年4月1日

目次

○特定調達契約に係る競争入札参加資格	1
--------------------	---

契約公告第237号

令和2年4月1日

令和2年度（2020年度）において熊本市が発注する政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格について、熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第3条の規定により、次のとおり公告する。

熊本市長 大西 一史

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- (1) 建設工事等（測量、設計業務、製畳及び花苗等を含む。）
- (2) 物品の売買又は修理等
- (3) 業務委託等

2 競争入札参加資格

- (1) 1(1)については、熊本市工事競争入札参加者の資格審査及び指名基準に関する規則（昭和41年規則第15号）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (2) 1(2)については、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成13年10月1日施行）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (3) 1(3)については、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。

3 競争入札参加資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

2(1)、(2)又は(3)に規定する規則又は要綱に基づき、競争入札参加資格審査申請書及び必要書類を持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送することとし、封筒の表面に参加を希望する入札案件名を明記すること。

(2) 申請の時期

参加を希望する入札案件の公告日から当該入札公告に定める申請期限日まで（ただし、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 3 2 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）

ア 持参する場合は、9 時から 1 6 時まで（ただし、1 2 時から 1 3 時までを除く。）

イ 郵送する場合は、入札公告に定める申請期限日までに必着（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(3) 提出場所及び問い合わせ先

ア 1 (1)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 熊本市役所本庁舎 6 階
熊本市総務局契約監理部工事契約課

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部工事契約課）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部工事契約課
電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線 2 4 4 2

イ 1 (2)又は(3)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 熊本市役所本庁舎 6 階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班
電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線 2 1 3 7

4 申請書類の入手方法

(1) 1 (1)について

ア くまもと県市町村電子入札システムホームページからダウンロードする場合

<http://ebid.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/PPIAcceptor/MainServlet?Error=&Message=>

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号熊本市役所本庁舎 6 階
熊本市総務局契約監理部工事契約課
電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線 2 4 4 2

(2) 1 (2)又は(3)について

ア 熊本市ホームページからダウンロードする場合

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区手取本町1番1号熊本市役所本庁舎6階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

電話 096-328-2111 内線2137

5 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続

当該資格の認定されたときから次期の資格認定のときまでとする。また、更新手続については、当該資格の有効期間中に公告を行うので、当該公告に基づき手続を行うこと。

6 競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

上下水道局契約公告第78号

令和2年4月1日

令和2年度（2020年度）において熊本市上下水道局が発注する政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格について、熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成24年上下水道局規程第25号）第2条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第3条の規定により、次のとおり公告する。

熊本市上下水道事業管理者 萱野晃

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- (1) 建設工事等（測量、設計業務、製畳及び花苗等を含む。）
- (2) 物品の売買又は修理等
- (3) 業務委託等

2 競争入札参加資格

- (1) 1(1)については、熊本市工事競争入札参加者の資格審査及び指名基準に関する規則（昭和41年規則第15号）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (2) 1(2)については、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成13年10月1日施行）又は熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成22年12月24日施行）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。

- (3) 1(3)については、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加資格者等の資格等に関する要綱（平成22年12月24日施行）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。

3 競争入札参加資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

2(1)、(2)又は(3)に規定する規則又は要綱に基づき、競争入札参加資格審査申請書及び必要書類を持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送することとし、封筒の表面に参加を希望する入札案件名を明記すること。

(2) 申請の時期

参加を希望する入札案件の公告日から当該入札公告に定める申請期限日まで（ただし、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日を除く。）

ア 持参する場合は、9時から16時まで（ただし、12時から13時までを除く。）

イ 郵送する場合は、入札公告に定める申請期限日までに必着（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(3) 提出場所及び問い合わせ先

ア 1(1)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所本庁舎6階
熊本市総務局契約監理部工事契約課

(イ) 郵送する場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部工事契約課）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部工事契約課
電話 096-328-2111 内線2442

イ 1(2)又は(3)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号
熊本市上下水道局総務部総務課

(イ) 郵送する場合

〒862-8620 熊本市中央区水前寺6丁目2番45号
熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市上下水道局総務部総務課
電話 096-381-4061

4 申請書類の入手方法

(1) 1(1)について

ア くまもと県市町村電子入札システムホームページからダウンロードする場合

<http://ebid.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/PPIAcceptor/MainServlet?Error=&Message=>

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区手取本町1番1号熊本市役所本庁舎6階

熊本市総務局契約監理部工事契約課

電話 096-328-2111 内線2442

(2) 1(2)又は(3)について

ア 熊本市上下水道局ホームページからダウンロードする場合

http://www.kumamoto-waterworks.jp/?article_cat=organizer

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号

熊本市上下水道局総務部総務課

電話 096-381-4061

5 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続

当該資格の認定されたときから次期の資格認定のときまでとする。また、更新手続については、当該資格の有効期間中に公告を行うので、当該公告に基づき手続を行うこと。

6 競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

交通局契約公告第2号

令和2年4月1日

令和2年度（2020年度）において熊本市交通局が発注する政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格について、熊本市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成24年交通局規程第10号）第2条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号）第3条の規定により、次のとおり公告する。

熊本市交通事業管理者 古 庄 修 治

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- (1) 建設工事等（測量、設計業務、製畳及び花苗等を含む。）
- (2) 物品の売買又は修理等
- (3) 業務委託等

2 競争入札参加資格

- (1) 1 (1)については、熊本市工事競争入札参加者の資格審査及び指名基準に関する規則（昭和 4 1 年規則第 1 5 号）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (2) 1 (2)については、熊本市交通局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成 1 8 年 1 1 月 1 日施行）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (3) 1 (3)については、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 2 0 年告示第 7 3 1 号）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。

3 競争入札参加資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

2 (1)、(2)又は(3)に規定する規則又は要綱に基づき、競争入札参加資格審査申請書及び必要書類を持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送することとし、封筒の表面に参加を希望する入札案件名を明記すること。

(2) 申請の時期

参加を希望する入札案件の公告日から当該入札公告に定める申請期限日まで（ただし、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 3 2 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）

ア 持参する場合は、9 時から 1 6 時まで（ただし、1 2 時から 1 3 時までを除く。）

イ 郵送する場合は、入札公告に定める申請期限日までに必着（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(3) 提出場所及び問い合わせ先

ア 1 (1)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 熊本市役所本庁舎 6 階
熊本市総務局契約監理部工事契約課

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部工事契約課）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部工事契約課
電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線 2 4 4 2

イ 1 (2)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区大江 5 丁目 1 番 4 0 号 大江局舎 2 階
熊本市交通局総務課

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 2 - 0 9 7 1 熊本市中央区大江 5 丁目 1 番 4 0 号
熊本市交通事業管理者（熊本市交通局総務課）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市交通局総務課

電話 096-361-5211

ウ 1(3)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区手取本町1番1号 熊本市役所本庁舎6階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(イ) 郵送する場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

電話 096-328-2111 内線2137

4 申請書類の入手方法

(1) 1(1)について

ア くまもと県市町村電子入札システムホームページからダウンロードする場合

<http://ebid.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/PPIAcceptor/MainServlet?Error=&Message=>

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区手取本町1番1号熊本市役所本庁舎6階

熊本市総務局契約監理部工事契約課

電話 096-328-2111 内線2442

(2) 1(2)について

ア 熊本市交通局ホームページからダウンロードする場合

http://www.kotsu-kumamoto.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=55&id=1048&pg=1

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区大江5丁目1番40号 大江局舎2階

熊本市交通局総務課

電話 096-361-5211

(3) 1(3)について

ア 熊本市ホームページからダウンロードする場合

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区手取本町1番1号熊本市役所本庁舎6階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

電話 096-328-2111 内線2137

5 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続

当該資格の認定されたときから次期の資格認定のときまでとする。また、更新手続については、当該資格の有効期間中に公告を行うので、当該公告に基づき手続を行うこと。

6 競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

病院局契約公告第 1 号

令和 2 年 4 月 1 日

令和 2 年度（2020 年度）において熊本市病院局が発注する政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格について、熊本市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 24 年病院局規程第 15 号）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 24 年規則第 102 号）第 3 条の規定により、次のとおり公告する。

熊本市病院事業管理者 水 田 博 志

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- (1) 建設工事等（測量、設計業務、製畳及び花苗等を含む。）
- (2) 物品の売買又は修理等
- (3) 業務委託等

2 競争入札参加資格

- (1) 1(1)については、熊本市工事競争入札参加者の資格審査及び指名基準に関する規則（昭和 41 年規則第 15 号）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (2) 1(2)及び(3)については、熊本市病院局物品売買等の契約参加資格者に関する要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。

3 競争入札参加資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

2(1)又は(2)に規定する規則又は要綱に基づき、競争入札参加資格審査申請書及び必要書類を持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送することとし、封筒の表面に参加を希望する入札案件名を明記すること。

(2) 申請の時期

参加を希望する入札案件の公告日から当該入札公告に定める申請期限日まで（ただし、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）

ア 持参する場合は、9 時から 16 時まで（ただし、12 時から 13 時までを除く。）

イ 郵送する場合は、入札公告に定める申請期限日までに必着（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(3) 提出場所及び問い合わせ先

ア 1 (1)について

(ア) 持参する場合

熊本市中心区手取本町 1 番 1 号 熊本市役所本庁舎 6 階
熊本市総務局契約監理部工事契約課

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中心区手取本町 1 番 1 号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部工事契約課）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部工事契約課
電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線 2 4 4 2

イ 1 (2)又は(3)について

(ア) 持参する場合

熊本市東区東町 4 丁目 1 番 6 0 号 熊本市民立熊本市民病院
3 階事務局 熊本市民病院局事務局財務課用度班

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 2 - 8 5 0 5 熊本市東区東町 4 丁目 1 番 6 0 号
熊本市民病院事業管理者（熊本市民病院局事務局財務課用度班）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市民病院局事務局財務課用度班
電話 0 9 6 - 3 6 5 - 1 7 1 1

4 申請書類の入手方法

(1) 1 (1)について

ア くまもと県市町村電子入札システムホームページからダウンロードする場合

<http://ebid.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/PPIAcceptor/MainServlet?Error=&Message=>

イ 窓口から入手する場合

熊本市中心区手取本町 1 番 1 号熊本市役所本庁舎 6 階
熊本市総務局契約監理部工事契約課
電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線 2 4 4 2

(2) 1 (2)又は(3)について

ア 熊本市民病院ホームページからダウンロードする場合

http://www.cityhosp-kumamoto.jp/about/business/qualification_2

イ 熊本市民病院の窓口から入手する場合

熊本市東区東町 4 丁目 1 番 6 0 号 熊本市民立熊本市民病院
3 階事務局 熊本市民病院局事務局財務課用度班
電話 0 9 6 - 3 6 5 - 1 7 1 1

5 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続

当該資格の認定されたときから次期の資格認定のときまでとする。また、更新手続については、当該資格の有効期間中に公告を行うので、当該公告に基づき手続を行うこと。

6 競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。